

平成21年度

事業報告書

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団

1. 概況

(1) 指定管理者制度への対応

平成21年度は、事業計画等を基本にした適正な運営に努めるとともに、共同入札等による事務費等の削減を通じ、自立した組織運営の確立に向け、効率的な運営に努めた。懸念された原油価格も落ち着きを見せ、概ね計画通り実施することが出来た。

また、指定管理者制度による管理運営の4年目であったが、20年度に示された県有施設の譲渡または貸与の構想について県の意向を確認しながら検討を行った。

なお、母体の秋田県の財政悪化により、平成22年度の県の一般財源について、昨年度に引き削減の協力依頼がされ法人全体で前年度比約1%の削減を図り対応にあたった。

(2) 経営改善の推進

経営改善計画の2年目となり、各施設において各々目標値を設けて推進に取り組んだ。

「IT化」について、効率的な事務処理の見直しについて課題等の整理と分析等を行い、システムの改善を図った。今後も継続して検討を行う予定である。

「職員提案制度」について、初めての取組みであったが、329件の提案があり、そのうち12件について最優秀賞等の表彰を行うとともに、取り組めるものについては直ちに対応を図った。

(3) 管理施設の運営状況

老人福祉総合エリアについて

3エリアとも、収入増に向け営業・PR活動等の強化に努めた。北部エリアは、新たに毎週火曜日・金曜日を入浴（休憩）優待デーとしリピーターの確保等に努めた。中央エリアは、11月からFM秋田放送の紹介コーナーによるPRに取り組んだ。南部エリアは、昨年度休業していたレストランが4月から再開することになり、さらに営業活動の強化を図り利用者増に努めた。

障害施設について

国内において新型インフルエンザが猛威を振るい、高清水園、阿桜園等で集団発症したが、感染症予防マニュアル等を基に対応した結果、重篤になる方はいなかった。

日中活動支援においては、入所支援利用者のみならず、居宅サービス利用者の方々等の受入れを引き続き積極的に行った。入所支援においては県内人口の減少と少子化等の社会情勢の兼ね合い等から、利用定員に満たない児童及び成人施設もあったが、関係機関、養護学校等を訪問するなどし、在宅の方々への情報提供と、ニーズに応えるように努めた。

また、利用者の地域生活移行の推進にも努め、昨年度に引き続きケアホームを秋田市内に1棟、湯沢市内に1棟を開設した。

阿桜園について、4人部屋の解消について県と協議した結果、22年度県により改修工事が実施されることになった。

訓練センターについて、施設入所支援サービス及び昼間支援サービスの需要を調査し、定員の見直し等の検討を行った。

スプリンクラー設置について

消防法改正に伴い設置が義務化され、未整備であった養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人専用マンション、高清水園、心身障害者コロニーの一部施設、阿桜園について、県により改修工事が実施された。

(4) 自主事業(収益事業)の取り組み

地域密着型サービス外部評価事業等については、利用事業所も増加傾向にあり、事業が定着してきている。居宅介護支援事業については地域住民の利用も増えている。また訪問介護事業等については、エリア入居者のみであるが利用件数が増え需要は定着してきており、利用者のニーズへの対応に努めた。

事業名	利用件数(人数)	前年度利用件数(人数)
地域密着型サービス外部評価事業	41件	43件
介護サービス情報の調査事業	186件	150件
居宅介護支援事業	788人	692人
訪問介護事業	10,081人	7,772人

(5) サービスの向上

障害及び老人の入居施設においては、引き続き高次標準化システムの継続的改善(PDCA)の運用を推し進め、正職員と准職員の比率が均衡化してきている状況にあるが、良質かつ適切な福祉サービスを提供し、支援サービスの質の維持と向上に努めた。

(6) 人材育成

研修体系に基づき、施設内、法人内、施設外研修に積極的に取り組み、人材育成と職員のスキルアップを図った。特に経営改善、地域生活移行について県外の講師を招聘し、先駆的な取組みを研修した。

また、各施設の要望や意見交換等を行い、研修をより効果的に推進する研修体系の見直しを検討した。

(7) 職員採用

正職員の年齢構成の適正化とキャリア育成、業務の継承等を鑑み、県と協議し、昨年度から職員採用を再開し、公募により事務職2名、福祉職6名を平成22年4月1日付けで採用した。

2. 職員

1. 職員の配置状況

(平成22年3月31日現在)

	施設 等	部 等	課 等	事務・管理			支援員・保育士			技 師										技 能 技 師										正 職 員 計	准 職 員 計	合 計											
				主 長 補	主 査	主 任	主 長 補	主 査	主 任	保健師・看護師			栄養士		理学療法		作業療法			ボイラー		電 気		運 転		調 理		庁 務					技 能										
										課 長	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任				主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任	主 任				
事 務 局	1	1	2		1	2	2																												9	1	10						
北部老人福祉 総合エリア	1		1		1	1	1															1		1											7	10	17						
中央地区老人福祉 総合エリア			1		1	2																1		1											6	12	18						
南部老人福祉 総合エリア	1		2		1	2		2	4 (2)	2	2		1		1	1						1		1		2								24	48	72							
高 清 水 園	1		2		1	1		2	7	6	6		1		1									1		1	1	2	1				34	45	79								
心身障害者 コ ー ス	1	4	6	1	2	4	5 (1)	2	9	31	26	22		2	3	3	1					1			1		1	3	6	1				135	94	229							
水 林 通 勤 寮	(1)				1	1																												2	18	20							
阿 桜 園	1		2		1	1		4 (1)	11 (1)	6	4 (1)		1			1						1			1		4							38	40	78							
やまばと園	1		1		1	1		1	3	5	2				1	1										2								19	28	47							
身体障害者更生 訓練センター	1		2		2			4		5		1		1	1								1											19	11	30							
点 字 図 書 館	1					1	1																											3	5	8							
計	9	5	19	1	7	11	15	6	18	60	45	41	0	6	3	4	5	2	0	0	1	1	0	0	0	3	0	1	2	0	5	2	2	12	8	0	2	0	0	0	296	312	608

県派遣職員数を含む。 は事務局長が兼務。()は非常勤職員を再掲、〔 〕はその他事業職員を再掲。

2. 職員状況の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正 職 員	394	372	329	321	307	296
臨 時 職 員	100	129	172	(特別非常勤職員) 3	(特別非常勤職員) 2	(特別非常勤職員) 1
非 常 勤 職 員	58	63	87	(准職員) 265	(准職員) 287	(准職員) 311
計	552	564	588	589	596	608

(毎年度3月31日現在)

施設一覧

平成22年3月31日現在

施設名	施設種別	所在地		定員(人)
秋田県北部老人福祉総合エリア	利用施設	大館市十二所字平内新田237-1	H11.8.1	宿泊定員 50
秋田県中央地区老人福祉総合エリア	利用施設	秋田市御所野下堤5丁目1-1	H9.8.1	宿泊定員 64
秋田県南部老人福祉総合エリア			S63.7.1	
コミュニティセンター	利用施設	横手市大森町字菅生田245-34	(S63.7.1)	宿泊定員 129
養護老人ホーム	老人福祉施設		(H1.2.1)	50
軽費老人ホーム	老人福祉施設		(H2.7.1)	50
老人専用マンション	利用施設		(H3.10.1)	24
横手市大森町生きがい創作館	利用施設		(S64.1.4)	-
指定居宅介護支援事業所	介護サービス事業所		(H18.4.1)	-
指定訪問介護事業所	介護サービス事業所		(H18.4.1)	-
秋田県高清水園	障害者支援施設 知的障害児施設	秋田市上北手猿田字苗代沢14-1	H9.4.1 H9.4.1	60 40
グループホーム「結」	知的障害者グループホーム	秋田市広面字碓21-9	H14.10.1	4
グループホーム「みのり」	知的障害者グループホーム	秋田市広面字鬼頭109-3	H16.11.1	4
グループホーム「さくら」	知的障害者グループホーム	秋田市桜4丁目18-21	H18.5.1	4
ケアホーム「あおぞら」	知的障害者ケアホーム	秋田市上北手百崎字境田30	H20.4.1	6
ケアホーム「彩」	知的障害者ケアホーム	秋田市横森5丁目10-24	H21.4.1	5
秋田県心身障害者コロニー			S46.4.1	
創生支援課	障害者支援施設	由利本荘市西目町出戸字孫七山3-2	(S46.4.1)	100
銀杏支援課	障害者支援施設		(S47.4.1)	100
赤光支援課	障害者支援施設		(S48.4.1)	100
白光支援課	障害者支援施設		(S49.1.1)	100
開成支援課	障害者支援施設		(H8.4.1)	50
開成支援課	障害者支援施設		(S49.6.1)	50
診療所	診療所		(H2.4.1)	-
グループホーム「わかまつ」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町沼田字新道下679-8	H11.10.1	6
グループホーム「やすらぎ」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町出戸字浜山3-183	H12.10.1	6
グループホーム「あおぞら」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町沼田字西潟315-4	H13.10.1	4
グループホーム「そよかぜ」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町沼田字新道下2-330	H13.10.1	4
グループホーム「わかば」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町沼田字西潟346-14	H16.2.1	4
グループホーム「お月森」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町海士剥字海士剥52-48	H16.4.1	5
グループホーム「ひだまり」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町海士剥字海士剥下57-1	H16.4.1	4
グループホーム「はまなす」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町沼田字新道下2-697	H17.4.1	4
グループホーム「まつかぜ」	知的障害者グループホーム	由利本荘市西目町沼田字新道下2-415	H21.11.1	6
秋田県水林通勤寮	知的障害者通勤寮	由利本荘市調練場1-1	S62.4.1	30
グループホーム「翼」	知的障害者グループホーム	由利本荘市薬師堂字山崎145-7	H2.4.1	5
グループホーム「清和」	知的障害者グループホーム	由利本荘市石脇字田尻野31-8	H4.4.1	5
グループホーム「めぐみ」	知的障害者グループホーム	由利本荘市水林402-22	H7.4.1	5
グループホーム「菅蒲」	知的障害者グループホーム	由利本荘市給人町70-5	H9.10.1	6
グループホーム「朋」	知的障害者グループホーム	由利本荘市大鍛町100-21	H11.10.1	5
グループホーム「若菜」	知的障害者グループホーム	由利本荘市水林389-3	H12.10.1	5
グループホーム「三愛A」	知的障害者グループホーム	由利本荘市薬師堂字二本木44-2	H13.10.1	5
グループホーム「三愛B」	知的障害者グループホーム	由利本荘市薬師堂字二本木44-2	H13.10.1	5
秋田県阿桜園	障害者支援施設 知的障害児施設	横手市赤坂字仁坂105	H2.4.1 S39.4.25	70 50
グループホーム「希望」	知的障害者グループホーム	横手市婦気大堤字南巻114	H6.4.1	4
グループホーム「あさひ」	知的障害者グループホーム	横手市朝日が丘3丁目4-1	H16.1.15	4
湯沢雄勝広域市町村圏組合 やまばと園	知的障害者更生施設 知的障害児施設	湯沢市三梨町字飯田ニッ森43	H15.4.1 S49.10.1	50 10
ケアホーム「ぱってりー」	知的障害者ケアホーム	湯沢市湯ノ原2丁目6-31	H21.4.1	4
秋田県身体障害者更生訓練センター	障害者支援施設	秋田市新屋下川原町2-3	S55.7.1	入所 74
秋田県点字図書館	視聴覚障害者 情報提供施設	秋田市土崎港南3丁目2-58	S60.4.1	-

4. 役員

(1) 平成21年度の役員体制

(平成21年4月1日)

役職名	氏名	現(元)職名
理事長	京屋 太	元秋田県健康福祉部長
副理事長	武内 仁	元秋田県国民健康保険団体連合会常務理事
理事	和田 清恵	秋田県老人クラブ連合会長
理事	太田 春海	秋田県民生児童委員協議会長
理事	細矢 治助	秋田県身体障害者福祉協会会長
理事	佐藤 要治	秋田県手をつなぐ育成会長
理事	石川 耿一	横手市副市長
理事	村上 隆司	由利本荘市副市長
理事	梁瀬 智蔵	元特別養護老人ホームやすらぎホームけやき施設長
理事	高橋 豊	秋田県社会福祉協議会事務局長
理事	中野 恵	秋田県健康福祉部長
理事	岩崎 時雄	秋田県心身障害者コ口二一管理者
監事	前田 正人	前田公認会計士事務所長
監事	佐々木 信義	元秋田臨海鉄道(株)取締役総務部長

(2) 役員を選任

(委嘱年月日 平成21年4月1日)

氏名	現(元)職名	備考
中野 恵	秋田県健康福祉部長	前任者 谷田部 知一 平成21年3月31日退任
岩崎 時雄	秋田県心身障害者コ口二一管理者	前任者 近藤 英夫 平成21年3月31日退任

(3) 役員の退任

役職名	氏名	備考
理事	京屋 太	平成22年3月31日付
理事	和田 清恵	平成22年3月31日付
理事	石川 耿一	平成22年3月31日付
理事	村上 隆司	平成22年3月31日付

5. 会議等

(1) 理事会

開催年月日	会場等	付議事項	てん末
平成21年 5月22日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	1 平成20年度事業報告及び決算の認定について	認定
平成22年 3月24日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	1 平成21年度補正予算(案)について 2 平成22年度事業計画及び当初予算(案)の同意について 3 秋田県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正について 4 秋田県社会福祉事業団特別非常勤職員等就業規則の一部改正について 5 秋田県社会福祉事業団会計規則の一部改正について 6 秋田県社会福祉事業団組織規則の一部改正について 7 秋田県社会福祉事業団職員就業規則の一部改正について 8 秋田県社会福祉事業団職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について 9 秋田県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正について 10 秋田県社会福祉事業団特別非常勤職員等就業規則の一部改正について 11 施設長の任命について 12 役員の選任について	同意 同意 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

(2) 監事の監査

開催年月日	会場等	付議事項
平成21年4月30日 5月 1日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	平成20年度事業の執行状況及び収支決算状況について
平成21年12月9日	中央地区老人福祉 総合エリア会議室	社会福祉法人の運営における留意事項について

(3) 施設長会議

開催年月日	会場等	付議事項
平成21年 5月14日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	1 平成20年度決算関係について 2 経営改善計画関係について 3 施設別重点課題関係について 4 その他
平成21年10月 1日	中央地区老人福祉 総合エリア視聴覚 室	1 平成21年度決算見込みについて 2 平成21年度における備品等の整備について 3 職員採用について 4 資金運用について 5 税務調査について 6 介護職員処遇改善交付金の取扱いについて 7 経営改善計画検討会等の進捗状況について 8 新型インフルエンザ対応マニュアルについて 8 まごころシステムの見直し事項(自己評価・内部監査等)について 9 平成21年度各施設重点課題の進捗状況について 10 その他

開催年月日	会場等	付議事項
平成21年11月11日	中央地区老人福祉 総合エリア会議室	1 県との県有施設移管に関する協議の進捗状況及び今後の進め方について 2 経営改善計画中間報告について 3 その他
平成21年12月10日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	1 県有施設の移管について 2 事業団 IT 化推進について 3 平成21年度内部経理監査結果について 4 平成21年度人事異動ヒアリング日程について 5 新型インフルエンザ発生時の対応と経過報告について 6 その他
平成22年 1月29日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	1 県有施設の移管について 2 県有建設物緊急整備事業について 3 福祉・介護人材の処遇改善事業助成金について 4 新型インフルエンザ発生時の対応と経過報告について 5 その他
平成22年 3月11日	中央地区老人福祉 総合エリア研修室	1 理事会議案等について 2 平成21年度県有建築物・備品整備予定について 3 その他

6 . 研修

(1) 主な施設内研修

- ・ 新任・転任職員研修
- ・ 接遇研修
- ・ 救急救命講習 (A E D 講習を含む)
- ・ O J T 研修
- ・ 感染症予防研修

(2) 主な事業団内研修

- ・ 新任職員研修
- ・ 管理職研修
- ・ 事務担当職員研修
- ・ 相談支援職員研修
- ・ 新任・異動者指導職員研修
- ・ OJTリーダー研修
- ・ ハイクオリティサービス推進システム研修

(3) 主な事業団外研修

- ・ 福祉保健施設長研修
- ・ 福祉保健施設・事業者中堅研修 、
- ・ 福祉保健施設・事業者等新任職員研修 、
- ・ 施設等相談援助職員中堅職員研修
- ・ 福祉施設等就労支援セミナー
- ・ 研修担当職員研修
- ・ 成年後見制度研修
- ・ 施設給食担当職員研修
- ・ サービス管理責任者研修
- ・ 東北地区知的障害者福祉協会 G H ・ C H 等研修会
- ・ 全国社会福祉事業団協議会中央研修
- ・ 北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会研修

(4) 職種別研修参加状況

(回)

	事務局	北部老人福祉総合エリア	中央地区老人福祉総合エリア	南部老人福祉総合エリア	高清水園	心身障害者コロニー	水林通勤寮	阿桜園	やまばと園	身体障害者更生訓練センター	点字図書館	計
事務局長・施設長	1	3	1	4	6	3	1	4	5	10	2	40
部長・次長	4					7						11
課長・主幹等	2	3	4	3	6	8		3	1	16		46
事務管理	課長補佐		1	1	2	2	2		5			13
	主査	8	2	3	13		2	2	4	12		46
	主任	8		8	3		3				5	30
	主事	4	1				2	2			3	12
指導員等	課長補佐			14	9	16		5	3			47
	主査			13	10	14		11	5	33		86
	主任			5	7	14		4	18			48
	主事			7	4	6		4	9	29		59
看護師等	課長補佐											0
	主査			4	1	1		2		5		13
	主任											0
栄養士	技師					1			4			5
	主査			1	1	1			2	4		9
	主任			5				2				7
O T P T	技師											0
	主査									10		10
	主任											0
ボイラー	技師									7		7
	技師											0
	主任技師											0
電気	主任技師											0
	技師		1	4								5
運転	技師											0
	主任技師									4		4
	技師		1	2								3
調整	技師					1						1
	主任技師								1			1
	技師											0
庁務	主任技師											0
	技師											0
技能	主任技師											0
	技師											0
准職員		8	17	64	26	20	12	7	17	56	10	237
計	27	20	39	137	73	100	18	46	74	186	20	740

7. 苦情解決処理状況

(1) 過去5年間における苦情件数の推移

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件 数	408	362	343	120	98

平成20年度からの減は一部施設の報告内容の見直しによる。

(2) 平成21年度施設別件数

	(職員の 接遇等) サービス内容	(サー ビスの質・ 量) サービス内容	説明・ 情報提供	施設・ 設備	制度・ 政策	金 銭	被害・ 損害	権 利侵害	そ の他	計	(継続 中の件 数) 苦情 解決 結果
北部老人福祉総合エリア	1	1							16	18	0
中央地区老人福祉総合エリア	4	2		2					1	9	0
南部老人福祉総合エリア									1	1	0
高清水園	3	2		1			2			8	0
心身障害者コロニー	5	2			1	1	2		12	23	0
水林通勤寮	1		1						1	3	0
阿桜園		1	1	1			1		2	6	0
やまばと園	1	1		1			3			6	0
身体障害者更生訓練センター	6			1					14	21	0
点字図書館	1	2								3	0
計	22	11	2	6	1	1	8	0	47	98	0

(3) 平成21年度苦情の主な内容

	内容の分類	件数	割合	内 容	例
利用 施設	その他	18	64%	他利用者とのトラブル	子連れのお母さんのマナーが悪い。 謝罪し、今後職員が対応する旨伝える。
	サービス内容 (職員の接遇等)	5	18%	職員の接し方に関する事	サークル活動の問い合わせの答えが曖昧。 直接の問い合わせ先をホームページに記載した。
	サービス内容 (サービスの質と量)	3	11%	職員の接遇以外に関する事	刺青をした人をよく見る。 入館禁止とし、玄関に掲示した。
	施設 設備	2	7%	ハート面に関する事 建物の構造 設備 材質について	プールの子供用洗眼台のバランスがとれない。 転倒しづらい物へ作り替え設置する。
障 害 施 設	その他	29	42%	他利用者とのトラブル 個人の要望・希望	他利用者から威圧的な態度で文句を言われた。 食堂席替えを行うとともに対象者と職員間の話し合いを持った。
	サービス内容 (職員の接遇等)	16	26%	職員の接し方に関する事	帰省衣類に他人のもの等が入っていた(家族より)。 職員が本人と一緒に確認することを説明し了承を得る。
	サービス内容 (サービスの質と量)	8	12%	職員の接遇以外に関する事	高血圧食、ソフト食が美味しくない。 特別食の必要性を再度話し理解していただく。
	被害 損害	8	12%	被害や損害に関する事	同室者が泣いたりしてゆっくり眠れない。 全同室者家族の同意を得て居室変更を実施。
	施設 設備	5	7%	ハート面に関する事 建物の構造 設備 材質について	喫煙所に煙がこもるし戸を開けると寒い。 換気扇を設置した。

上段は申出、下段は解決の内容